新型コロナウイルス感染症

まん延防止措置が適用されました

オミクロン株の感染拡大により全国的に新規感染者数が急増しています。1月21日から新たに千葉県全域がまん延防止等重点措置の区域に指定されました。適用期間は2月13日までです(1月24日時点)。これ以上の感染拡大を防ぐためにも、一人一人が対策に取り組みましょう。

市民の皆さまへ

これまでの変異株より感染力が強いとされるオミクロン株の感染拡大により全国的に新規感染者数が増加しております。市内においても1月の新規感染者数は1月20日時点で210人となっており、多くの感染が報告されております。

この状況を受け、1月21日からは千葉県を含む1都12 県が「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定されました。

県からは、県外への不要不急の外出の自粛や、飲食店を利用する際に「認証店」や「確認店」を選ぶことなどの協力要請がされております。市民の皆さま、事業者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

市では、県による自宅療養者への配食サービスの配達

に日数がかかっていることから、市独自の支援として電話での生活支援に関する相談窓口を設置し、希望者に対する食料品・日用品の配送などを行っております。

また、ワクチン接種につきましては、1・2回目の接種をしていない人に対する接種を継続するとともに、3回目の接種を進めております。現在、国が示した対応方針に基づき、対象者に3回目の接種券を順次発送し、接種券が届いた人から接種の予約を受け付けているところです。

市民の皆さまにおかれましては、これ以上の感染拡大 を防ぐためにも、小まめな手洗いやマスクの着用などの 対策を徹底していただき、感染拡大の防止にご協力をお 願いいたします。

成田市長 小泉一成

県からの協力要請

まん延防止措置適用期間中は、下記の要請にご協力をお願いします。

外出などの自粛

- ○県外への不要不急の外出を控える
- ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する

飲食時の注意

- ○手指消毒を徹底する
- ○会話をするときは必ずマスクを着用する
- ○箸やコップの使い回しはしない
- ○自宅などで同居家族以外の人が集まって飲食をする場合も飲食時の注意を守る
- ○飲食店は4人以内で利用する
- ○飲食店を選ぶときは、感染防止対策について県が認証・確認している「認証店」や「確認店」のステッカーが貼ってあることを確認する
- ○午後9時以降は飲食店を利用しない

自宅療養者支援を行っています

市では、生活支援相談窓口を設置し、自宅療養者などへの支援を行っています。

支援期間=保健所に自宅療養などを指示された期間 対象=市内在住の自宅療養中または入院・ホテル療養の 調整中の人で、親族や知人などから支援を受けること が難しい人(濃厚接触者は原則対象外) 支援内容=電話による生活支援相談、3日分の食料・日 用品の配送(1人1回まで)、お弁当の配送(実費)、そ のほか必要に応じた支援

申込方法=下記の成田市新型コロナウイルス感染症生活 支援相談窓口へ

成田市新型コロナウイルス感染症生活支援相談窓口 (健康増進課内・午前8時30分~午後5時15分) ○平日·······**☎**27-1111 FAX27-1114

○土・日曜日、祝日…☎22-1111 FAX24-1006

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。